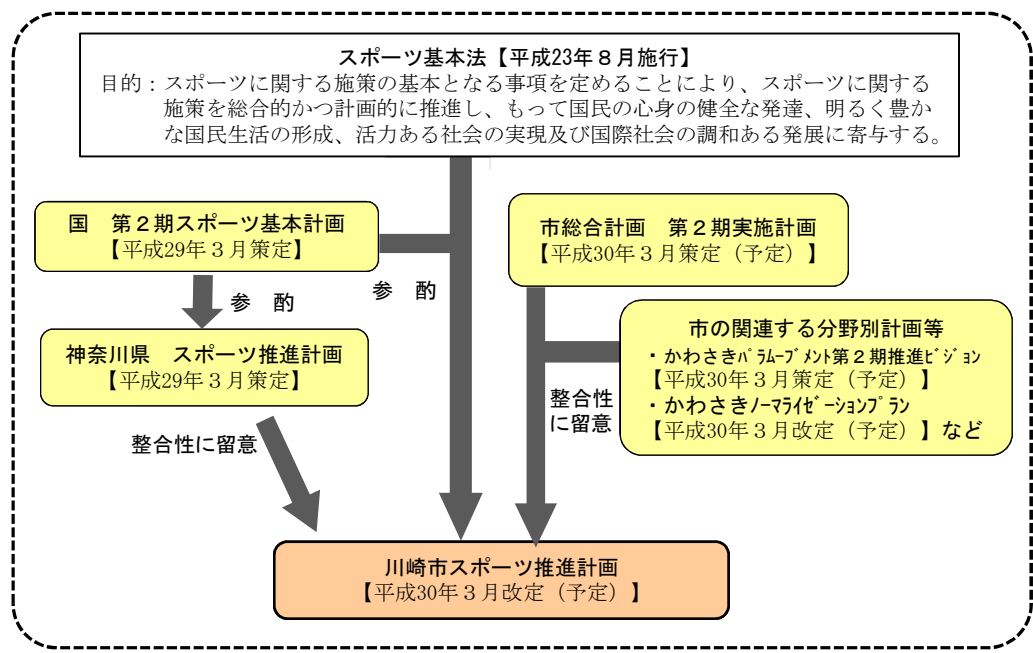


1 改定にあたって（背景・趣旨）

- 平成24年9月 「川崎市スポーツ推進計画【計画期間：平成24～33年度の10年間】」策定
  - ・スポーツ基本法第10条「地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画」に該当し、「スポーツのまち・かわさき」を総合的・体系的に位置付け取組を推進
- 策定から5年が経過し、①社会情勢等の変化に適切に対応し、②関連計画との整合を図る
  - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定【平成25年9月】
  - ・障害者スポーツに関する事業が厚生労働省から文部科学省に移管【平成26年度～】
    - スポーツ基本計画において、障害等を問わず、広く人々がスポーツに参画できる環境を整備することが基本的な政策課題とされており、スポーツ振興の観点から、障害者スポーツの推進に取り組むため
  - ・スポーツ庁の新設【平成27年10月】
    - スポーツの振興や施策の総合的な推進を図るため
  - ・分野横断計画の「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」策定【平成28年3月】
    - 東京2020大会をダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（さまざまな人が自分らしく社会の中に混ざり合えること）の象徴と捉え、パラリンピックに重点を置く方針のもと、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざす
- 国からは、スポーツ政策の基本的方向を示す指針として、平成29年3月に策定した「第2期スポーツ基本計画」の内容を参酌し、速やかに改定することが求められていることなどから、平成30～33年度の4年間において、スポーツ施策を総合的・計画的に取り組むため、計画の改定を行う。【平成30年3月（予定）】

計画の関連図



2 基本的な考え方

- ①「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の理念を踏まえる
  - ・改定にあたっては、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざす「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の理念を踏まえるとともに、東京2020大会を契機として、市民のスポーツに対する気運や健康づくりへの関心を高め、スポーツの取組状況の向上につながるよう「する・観る・支える」の視点から、具体的な取組を計画に盛り込む。
- ②基本理念の成果を可視化するため、成果指標を設定する
  - ・基本理念の成果をしっかりと可視化し、課題や改善点を明確化することで、効率的・効果的に「スポーツのまち」の取組を推進するため、新たに成果指標を設定する。  
(できる限り成果指標を設定するとした国の「第2期スポーツ基本計画」の方向に合致)
  - ・スポーツには、「する」「観る」「支える」という関わり方があり、本計画においても、スポーツ実施率：「する」、直接観戦率：「観る」、スポーツを支える活動への参加率：「支える」で取組成果を把握する。
- ③基本理念を実現するため、基本目標を設定する
  - ・基本理念を実現するため、東京2020大会や、市制100周年、さらにその先の未来をめざし、「スポーツを通じて誰もが自分らしく混ざり合える社会を実現しよう」を「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の理念を踏まえ、5つの基本方針に先立つ基本目標として位置付けるとともに、現計画の重点施策「スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう」を基本目標に設定する。
- ④5つの基本方針を踏襲する
  - ・「スポーツのまち」の具現化に向けて、総合的・体系的にスポーツ（関連）事業を展開し、効果的・効率的に取組を推進するため、目指す姿・今後の方向性などを位置付けた5つの基本方針は据え置き、継続して取組を推進する。

3 計画改定に向けた取組について

- 検討・推進体制
  - ・改定にあたっては、庁内関係局区での検討に加え、引き続き、公募市民委員や学識経験者、有識者などで構成する「川崎市スポーツ推進審議会【附属機関】」への進捗報告・意見等を聴取しながら検討を進める。
  - ・市民アンケートや関係団体へのヒアリングなどにより把握した実態等を踏まえ、総合計画の第2期実施計画策定作業と整合を図りながら、5つの基本方針に基づき、それぞれ取り組むべき施策・取組等を、事業の目的ごとに分類し体系化を図る。

○作業スケジュール

	平成29年度				平成30年度以降
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
スポーツ推進計画の改定	市民アンケート 関係団体へのヒアリング ◎文教委員会 ◎審議会	◎教育委員会	改定案策定 パブコメ ◎文教委員会 ◎審議会	計画改定 ◎審議会	改定計画に基づく施策の推進

# 現行計画の構成

# 改定計画の構成（案）

基本理念

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルで活躍するアスリートまで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるようスポーツを推進していくとともに、スポーツがまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しいまちになるよう「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」という基本理念のもと、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

基本理念

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルで活躍するアスリートまで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるようスポーツを推進していくとともに、スポーツがまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しいまちになるよう「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」という基本理念のもと、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

## 成果指標

「川崎市総合計画に掲載する主な成果指標」

- ① する（週1回以上のスポーツ実施率） 27年度実績34.8%⇒33年度目標値38%以上
- ② 観る（年1回以上の直接観戦率） 27年度実績30.4%⇒33年度目標値33%以上
- ③ 支える（スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合） 27年度実績5.7%⇒33年度目標値8%以上

基本目標

## 基本目標1

スポーツを通じて誰もが自分らしく混ざり合える社会を実現しよう

## 基本目標2

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう

基本方針

スポーツを身近に楽しむことができるまち

生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

スポーツを通して仲間とふれあひ地域での交流が楽しめるまち

スポーツに挑戦する楽しみがあるまち

スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち

基本施策

今後、第2期実施計画の策定作業と整合を図りながら、市民アンケートの結果等を踏まえ、5つの基本方針に基づき、それぞれ取り組むべき施策・取組等を、事業の目的ごとに分類し体系化を図る

基本方針

スポーツを身近に楽しむことができるまち

生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

スポーツを通して仲間とふれあひ地域での交流が楽しめるまち

スポーツに挑戦する楽しみがあるまち

スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち

基本施策（主なものを記載）

- ◆スポーツを始めるきっかけづくり
- ◆スポーツに親しむ機会の充実
- ◆施設との連携・支援
- ◆人材の育成（指導者・ボランティア等）
- ◆スポーツ情報の提供 など

- ◆乳幼児期の運動遊びの推進
- ◆子どものスポーツの推進と体力向上
- ◆スポーツの安全性向上
- ◆高齢者スポーツの推進・運動による健康づくり
- ◆障害者スポーツの普及・推進 など

- ◆ウオーキングのススメ など
- ◆総合型地域スポーツクラブの充実
- ◆地域の特色となるスポーツイベント
- ◆スポーツによる地域づくりに向けた連携
- ◆体操のススメ など

- ◆ジュニア選手の強化・育成
- ◆指導力の向上
- ◆競技大会の開催・参加
- ◆施設の機能向上 など

- ◆川崎フロンタールとの連携・協働
- ◆アメリカンフットボールの活用
- ◆ホームタウンスポーツの推進
- ◆大規模大会の誘致・開催
- ◆スポーツを通じた地域商業の活性化
- ◆コラボレーション事業 など

## 重点施策

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう